

拓く通信

発行元

社会福祉法人 拓く

福岡県久留米市安武町武島 468-2

TEL:0942-27-2039 FAX:0942-27-2086

http://www.h-polepole.com

今年の3月、利用者Aさんのお父様が66歳というまだまだこれからという年齢でお亡くなりになりました。Aさんは両親との3人家族でした。すでにグループホームでの生活をされ、週末は自宅で過ごすという暮らしをされています。

法人が発足して14年が経ち、保護者の年齢も65歳後半から70歳を過ぎた方々も多くなってきました。これからAさんのような状況に置かれることが容易に予想されます。

Aさんのお父様も病気が明らかになり、厳しい状況になった時、後のことを心配され、成年後見の事などを考えられている最中に亡くられました。残される家族のことを本当に心配されていたのだと思います。Aさんはその後、後見の手続きを完了し、新たな生活をスタートされています。

このため、7月末には保護者会とポレポレ倶楽部の共催で福岡の篠木弁護士にお願いし、成年後見制度の概要と申し立てについての研修会を開催したところです。

ところで、法人の設立後、14年が経過しました。この間、経営は関係者のご支援をいただき比較的順調に推移してきましたが、社会経済情勢が大きく変貌し、社会福祉事業を巡る環境は厳しさを増しています。

こうした中で、今後様々な課題や問題を解決し、法人の理念や歴史を継承し、持続的に発展していくためには、設立当初の職員から若い世代への円滑な移行を進めていく必要があります。現在、若い職員が意欲と誇りをもって業務にいそしめるような環境づくりに取り組んでおり、徐々にその成果が上がりつつあります。

これからも役職員が一体となり、利用者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう努力してまいりますので、これまで以上のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

理事長 野田 文子

魅力あるホームページリニューアル！毎月更新！



平成26年元旦、当法人のホームページをリニューアルしました！！

今回のリニューアルでは、「理念と歴史」、「法人の原点」など新しいコンテンツを加え、設立から今日まで歩んできた歴史、取り組んできた事業を分かりやすくまとめました。

また、日々のイベントや研修会のお知らせをはじめ、職員による研修参加の報告、法人が実施する様々な取組みの報告など、毎月2～4つの新しい記事を発信しています。

これからも、随時更新・改良しながら、「また見てみたい」

と思えるようなホームページにしていきたいと思えます。是非、アクセスして下さい♪

(携帯電話からは右のQRコードからもアクセスできます→)



平成25年度の事業報告

平成26年度第2回理事会で報告された昨年度事業実績の主な内容は次の通りです。

1. 法人本部

(1) 法人運営の見える化(透明化)

法人運営の透明性を図るため、ホームページの更新、法人新聞の発刊、シャイニング(13回)の刊行などを行いました。

(2) 施設の整備

法人全体の施設整備のあり方を検討するとともに「出会いの場ポレポレ」のパン店舗、活動室、個別対応室、相談室等の改装やケアホームにスプリンクラー(2ヶ所)の設置を行いました。

(3) コミュニティーづくりの推進

障害者や高齢者等が住みやすい地域をつくるため、「ポレポレ祭り」をはじめ「地域食堂」や移動をサポートする「でてこんの」の運営に対し助成しました。また、地域振興として安武特産・そら豆生産に取り組みました。

(4) 障害の重度化、高齢化に向けた体制づくり

超重度障害者に対する先駆的な実践の視察や「喀痰吸引等研修」を受け、医療的ケアができる職員を養成し、事業所内に安全委員会を設置するとともに、喀痰吸引ができるよう事業所登録申請を行いました。

(5) 各種会議・研修会の開催

法人職員が中心となった「第10回グループホーム学会全国大会 in 久留米」の開催、外部講師によるワークショップ形式の研修会を開催、社会保障の現状や今後についての内部研修を実施するなどして職員の資質の向上に努めました。

(6) 防災対策の実施

各拠点で、地震・火災などを想定した避難訓練、非常時の防災グッズ・備品の整備などを行いました。

(7) 情報の一元化・共有化

毎朝、日中スタッフが利用者の健康状態等を収集し、メールで関係スタッフへ

配信しました。

2. 日中支援

(1) 地域交通手段の利用促進

利用者の通所に補助を行い、バス・タクシーなど地域交通手段を使用する利用者に対し補助を行いました。利用可能なタクシー会社が5社に増えています。

(2) 利用者中心の取り組み

利用者が健康で充実した生活を送れるよう、インフルエンザ等の感染予防・防止、通院が必要な利用者同行し医師との相談、エコーを含む健康診断、歯科検診、運動機器の使用など健康管理に努めました。また、希望を取り入れた旅行や余暇支援なども実施しました。

(3) 生産活動のあり方の検討

パン店舗を改装し、3店舗の売れ筋の把握などに努め、これからの生産活動のあり方を検討しました。

3. 地域支援

(共同生活介護)

医療的ケアが必要な利用者のため、正看を採用し、ニユンバの看護体制(夕方)を整えました。

(居宅介護)

指示書の整備やヘルパー研修(5回)・ヘルパー会議(月1回)実施による知識・技術の習得やヘルパーの健康診断による職員の健康管理に努めました。

(相談支援)

相談支援事業所を立ち上げ、経験豊かなケアマネージャーを採用し、市内の相談支援事業所のネットワークづくり、事務所間の顔の見える関係づくり、多くの利用者を制度、制度外のサービスにつなげました。

(タイムケア)

利用者・すべての関係者が相互に連携し地域で支えあい、生きていく体制を再構築するため、江南中のタイムケアを中心とした「ひめの会」や安武校区の「こがめ倶楽部」を組織し、月1回集まるなど児童を軸につながり支援を行いました。

平成 25 年度 決算報告書

(自) 平成 25 (2013) 年 4 月 1 日 (至) 平成 26 (2014) 年 3 月 31 日

平成 26 (2014) 年 3 月 31 日現在

貸借対照表

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末		当年度末
流動資産	230,262,080	流動負債	48,859,022
現金預金	170,006,352	事業未払金(就労支援事業にかかる材料代等)	2,660,309
事業未収金(就労支援事業にかかる未収売上金等)	3,066,931	建物改装未払金	6,661,122
未収補助金(スプリンクラー設置補助金)	2,961,000	スプリンクラー未払金	6,884,850
未収収益(自立支援費収入2・3月分)	51,729,376	その他の未払金(3月分水道光熱費・車両費・備品等)	7,528,157
棚卸資産(就労支援事業にかかる手持材料代)	741,767	未払費用(職員給料等)	17,592,439
前払火災保険料等	1,756,654	預り金(社会保険料本人負担及び前受家賃)	7,532,145
固定資産	615,072,935		
基本財産	359,744,966	固定負債	0
その他の固定資産	255,327,969	負債の部合計	48,859,022
		純資産の部	
		基本金	33,192,660
		国庫補助金等特別積立金	120,646,008
		その他の積立金	120,640,000
		次期繰越活動増減差額	521,997,325
		(うち当期活動増減差額)	20,796,920
		純資産の部合計	796,475,993
資産の部合計	845,335,015	負債及び純資産の部合計	845,335,015

資金収支内訳表 (単位: 円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	収入	
	障害福祉サービス等事業収入	314,629,217
	経常経費寄附金収入	721,208
	受取利息配当金収入	17,809
	その他の収入(職員からの給食代金等)	2,189,579
	事業活動収入計(1)	317,557,813
	支出	
	人件費支出	227,001,996
	事業費支出	32,293,937
	事務費支出	19,437,580
支払利息支出	26,600	
事業活動支出計(2)	278,760,113	
就労		
就労支援(A型・B型)事業収入	58,086,642	
就労支援(A型・B型)事業支出	55,691,358	
就労支援事業増減差額(3)	2,395,284	
事業活動資金収支差額(4)=(1)-(2)+(3)	41,192,984	
施設整備収支	収入	
	施設整備等補助金収入	2,961,000
	固定資産売却収入	28,830
	施設整備等収入計(5)	2,989,830
	支出	
	設備資金借入金元金償還支出	1,330,000
固定資産取得支出	22,561,366	
施設整備等支出計(6)	23,891,366	
施設整備等資金収支差額(7)=(5)-(6)	-20,901,536	
他活動収支	収入	
	サービス区分間繰入金収入	10,916,400
	その他の活動による収入計(8)	10,916,400
	積立資産支出	10,000,000
	支出	
	サービス区分間繰入金支出	10,916,400
その他の活動支出計(9)	20,916,400	
その他の活動資金収支差額(10)=(8)-(9)	-10,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(4)+(7)+(10)	10,291,448	
前期末支払資金残高(12)	170,369,843	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	180,661,291	

事業活動内訳表 (単位: 円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	収益	
	障害福祉サービス等事業収益	314,629,217
	経常経費寄附金収益	1,708,208
	サービス活動収益計(1)	316,337,425
	費用	
	人件費	227,001,996
	事業費	32,293,937
	事務費	19,437,580
	減価償却費	23,168,966
	国庫補助金等特別積立取崩額	-6,028,063
サービス活動費用計(2)	295,874,416	
就労		
就労支援(A型・B型)事業収益	58,086,642	
就労支援(A型・B型)事業費用	59,231,981	
就労支援事業増減差額(3)	-1,145,339	
サービス活動増減差額(4)=(1)-(2)+(3)	19,317,670	
増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	17,809
	雑収益(職員からの給食代金)	2,189,579
	サービス活動外収益計(5)	2,207,388
	費用	
	支払利息	26,600
サービス活動外費用計(6)	26,600	
サービス活動外増減差額(7)=(5)-(6)	2,180,788	
経常増減差額(8)=(4)+(7)	21,498,458	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	2,961,000
	固定資産売却益	28,830
	サービス区分間繰入金収益	10,916,400
	特別収益計(9)	13,906,230
	費用	
	固定資産売却損・処分損	730,368
	国庫補助金等特別積立金積立額	2,961,000
	サービス区分間繰入金費用	10,916,400
	特別費用計(10)	14,607,768
特別増減差額(11)=(9)-(10)	-701,538	
繰越活動増減の部	当期活動増減差額(12)=(8)+(11)	20,796,920
	前期繰越活動増減差額(13)	511,200,405
	当期末繰越活動増減差額(14)=(12)+(13)	531,997,325
	基本金取崩額(15)	0
	その他の積立金取崩額(16)	0
その他の積立金積立額(17)	10,000,000	
次期繰越活動増減差額(18)=(14)+(15)+(16)-(17)	521,997,325	

平成26年度の事業計画

平成25年度第13回理事会において承認された平成26年度事業計画の主な内容は次の通りです。

1. 法人本部

(1) 事業3カ年計画の策定

本法人の持続的な発展のため、利用者の重度化、高齢化に対応、生産活動の展開、コミュニティづくり推進、施設整備などについて、平成27年度から3カ年間で期間とする事業計画を策定します。

(2) 出会いの場ポレポレの改造の検討

法人の施設も14年を経過したことから、補修や現在の活動内容に合わせた改造等について検討を進めます。

(3) セントラルキッチン化移行に向けた検討

衛生管理の推進、栄養士による栄養管理など食品生産の質を高めるとともに、セントラルキッチン化の可能性を探るための取り組みを行います。

(4) 情報・広報活動の展開

法人新聞、シャイニングの発行、リアルタイムでホームページへの掲載、財務諸表の公表など法人運営の見える化に努めます。

(5) 職員の個別研修の実施による資質の向上

個別面談をもとに、各職員の課題やスキルに応じた研修を計画的に実施し、職員の質の向上を図ります。

(6) コミュニティづくりの推進

前年に引き続き「地域食堂」、「でてこんの」の取り組みに助成します。また、障害者や高齢者の生活の質につながる地域交通のあり方について地域、関係機関・団体と協議を進めます。

2. 日中支援（出会いの場ポレポレ、夢工房、惣菜処ばればれ）

(1) 地域交通手段の利用促進

前年に引き続き、バス・タクシーの利用を促進するため、通所補助を行います。

(2) 利用者中心の取組み

利用者の健康の維持管理を図るため、インフルエンザ等の感染予防・防止、通院が必要な利用者に同行し医師との相談、エコーを含む健康診断、歯科検診、運動機器の使用などに努めます。また、希望を取り入れた旅行やグループ旅行を行います。以上の取組みに対して、前年度に引き続き助成を行います。

(3) 夢工房を単独事業所へ移行

出会いの場ポレポレに属していた「夢工房」を単独の事業所とし、業務の効率化を目指します。

3. 地域支援

(1) 親亡き後を考えた支援体制づくり

家族の高齢化の進行等に対処し、段階的に開所日（土曜日の開所を月1～2回）を増やすなどして365日24時間体制づくりに取り組みます。また、親亡き後の課題である金銭管理のあり方の検討や成年後見人制度の利用に対する支援を行います。

(2) 情報記録システムの導入による情報、課題解決の共有化

支援の質の向上を図るため、指示書や報告書、日々の記録や課題、重篤な利用者の情報を共有化し、支援者や拠点間のネットワーク化を図る情報システムを導入します。

(3) 新たな障害児支援の検討

障害児・教師・家族のネットワーク化し、自立やつながりの支援を推進するとともに、医療依存度の高い障害児の受入れを検討します。

4. 相談支援

(1) 相談支援専門員の確保・育成

相談支援経験者の雇用や相談支援専門員養成研修など各種研修会に参加するなどして職員の確保・育成を図ります。

(2) 業務ソフト導入による相談業務の強化

今後、利用者の増加に対応していく上で、業務の効率化を図り、相談支援活動に傾注できるよう業務ソフトを導入します。

グループホームの広がりにはブレーキ?!

グループホームが制度化されから 25 年が経過し、これまで厚生労働省が福祉施設から地域生活への移行を推進してきた結果、グループホーム（ケアホーム）は地域の受け皿として着実に増えてきました。平成 24 年 3 月時点で、グループホーム 8 万 8 千人（現在では 9 万人を超える）、施設入所 13 万 2 千人で、施設入所の入居者よりグループホームの入居者が多い県も徐々にできています。こうした中で、平成 26 年 4 月に行われた制度改定はこれまでの流れを大きく変えるようなものでした。

●制度改定の概要

①グループホームとケアホームの一元化

介護給付のケアホームをなくし、訓練等給付のグループホーム（サービス提供の形態によって、介護サービス包括型と外部サービス利用型に分かれる）にまとめられています。

②一人暮らしに近い「サテライト型」

本体グループホームを拠点に、民間アパートの一室などを使って一人暮らしに近い「サテライト型住居」を設置できるようになりました。

③医療連携体制加算（V）の新設

看護師を雇用し日々の健康管理や看護業務に対して評価されるようになりました。当法人では、看護師が全グループホームを毎週巡回し、入居者のバイタルチェック、状態観察など健康管理を行うことができるようになりました。

④大きく変わる夜間支援体制加算

一方で、夜間支援体制加算は、障害の重さ「区分」から「入居者数」で評価するよう見直され、より多く入居者を受け入れる（1 人の支援者で支援する人数を多くする）方向に変わっています。また、これまで同一だった宿直と夜勤の報酬は宿直では大きく削減され、ただでさえ夜間支援員の確保が難しい状況の中で大きな問題です。

⑤個人単位のヘルパーが廃止に!?

特に影響が大きいのが、個人単位のヘルパー利用が「平成 27 年 3 月で廃止」とされることです。当法人では、行動障害の方、2 人介助の必要な重度心身障害など障害の重い方が入居されており、通常の世話人や生活支援人の配置数だけでは支援が足りず、個別にヘルパーを入れることでようやく生活が成り立っています。現在、ヘルパー利用廃止を想定し、時間の見直しやその他の手立てについて考えています。

⑥スプリンクラー設置の義務化

同じく平成 26 年 4 月から消防法も厳しく改定されました。グループホームや病院等の施設での火災事故を受け、区分 4 以上の障害の重い入居者が 8 割以上暮らす場合、これまで 275 m² (約 80 坪) と一般住宅よりも大きな建物がスプリンクラー設置義務の対象でした。

改定後は面積に関係なく設置が義務づけられることになり、大規模な施設ではなく家庭的な場所として一般住宅を活用している一部のグループホームでも、平成 30 年までに数百万円もの費用をかけ設置しなければならなくなりました。

●障害者の暮らしに懸念

上記の①～⑥のように、グループホームに関わる制度改定は、事業運営に大きな影響を与えるものであり、これまでのグループホームの広がりにはブレーキがかかるのではないかと危惧されています。

また、超少子高齢化、縮小する経済、財政赤字の拡大等を背景に、増え続ける要支援者それぞれに手厚いサービスを拡充していくことは困難な状況で、国会の付帯決議で示されている「小規模入所施設（仮）」では、利用者 30 人程度の暮らしの場として、推進されることになるのか、これから具体的な施策が明らかになると思います。

そのような中で、これまでのように地域に密着した暮らしを継続できるには、どうしたらいいか検討をしています。

「惣菜処ぽれぽれ」10周年

2004年10月「福祉の店アサンテ」を改名し、「惣菜処ぽれぽれ」がスタートして、間もなく10年が経過します。

以前は、ファンシーグッズを販売しながら喫茶店を営んでいましたが、お客様ともっと自然に出会えるように、また、お客様から必要とされるお店にしたいと惣菜屋に生まれ変わりました。

障害者自立支援法の施行で三障害一元化され、精神障害のある方の「支援より役割を」、「最賃はもらいたい」などの意見に応えるため、2009年から、利用者と雇用契約を結び、最賃で働く就労継続支援A型事業所をはじめました。

当時A型事業所は、久留米市にはあまりありませんでしたが、今では13か所まで増えています。一般社団法人や株式会社、NPO法人など様々の運営主体が参入しており、それぞれ経営理念も異なっている中で、当法人の理念を追求するA型事業所とは何かを再考する時期にきています。

●伸び悩む売上

利用者の工賃は、基本売上から支払っていますが、利用者全員に最低賃金の支払いができず、厳しい状況が続いています。

惣菜店は、エフコープ生協のテナントなので、買い物に来られたお客さまがお店に立ち寄ってくださいますが、店内には他の総菜部門があるので直ちに購入いただけるわけではなく、お昼のピークを過ぎれば、夕方、割引にして売れているような現状です。

現在では、店舗販売以外にグループホームの食事やデイサービスの昼食などを提供したり、土日祭日には、学校のイベントや子ども会、スポーツ大会などたくさんの注文を頂いていますが、今のままでは、これ以上の売上がなかなか見込めない状況です。

●改善に向けた新たな取り組み

「出会いの場ポレポレ」や「夢工房」、「惣菜処ぽれぽれ」で製造しているノウハウを活かし、さらにおいしい物を作るためにセント

ラルキッチン化の可能性を探るための試行を始めます。

まずは、現在の「惣菜処ぽれぽれ」で衛生管理や原価率の引き下げ、販路先の確保、メニューの見直しなどの改善を行い、利用者の工賃アップを目指して取組んでいきます。

また、今後食事を提供していく中で、健康管理のためカロリー計算も求められます。

食べ物は、私たちの健康と生命を守る最も大切なものであることから、このことをしっかり認識し、安心安全な食を持続的に提供できるよう取り組んでいく必要があります。

こうした取り組みを進める中で、「惣菜処ぽれぽれ」の役割や方向性を検討していきたいと考えています。

エフコープに行く機会はなかなかないかもしれませんが、お弁当や鉢盛が必要な時には、ご注文を是非お願いいたします。

注文先：0942-22-8358

●理念の追求

最近、「惣菜処ぽれぽれ」が「福祉の店アサンテ」だったことを『懐かしいねー』と語るスタッフよりも10年前の「福祉の店アサンテ」を知らない新しいスタッフが増えてきました。

これから、次世代の職員は、当法人の理念や歴史を踏まえ、利用者の生活向上、地域の活性化に向け、頑張っていく必要があります。

